

住民自治協議会だより

第10号

発行：小田切地区住民自治協議会 自治協だより編集委員会

落語で「おれおれ詐欺防止」講座

住民自治協議会は、民生児童委員協議会、老人クラブ、公民館と共催で特殊詐欺防止の「賢い消費者啓発講座」を昨年11月7日公民館体育館で開催しました。

講師は、自ら「お笑い福祉士」を名乗り、落語会や講演会などに大活躍の上方落語家・笑福亭学光師匠です。演題は「おれおれ〇〇だよは騙しのテクニック」。近年高齢者を中心に大きな被害をもたらしている特殊詐欺防止の落語版です。

民児協では、友愛活動の一環として一人暮らしの48名の皆さんに隔月で配食をしています。

講座に先立つ当日の午前、23名の一人暮らしの高齢者がふれあい交流広場に会し食事会をしました。

民生児童委員と福祉委員、それに12月に就任予定の新民生児童委員の人たちにも協力してもらい、会場への送迎やおもてなしを行いました。

食事をした皆さんは「弁当の配食もありがたいが、普段は家に籠りがちで話し相手もなく、大勢で話しながらの食事は楽しい」と笑顔を見せていました。

午後の「消費者啓発講座」には老人クラブ、高齢者世帯の皆さんにも声かけをした結果、120名を超える人たちが詰めかけました。ほとんどの人がテレビでしか見たことのない落語の高座を目の当たりにし、腹話術を交えた学光師匠の熱演に会場は沸きに沸きました。

今回の講座は、長野市消費者センターの補助を受け実現できました。

社会状況の変化はますます複雑多様化していますが、共に笑い、喜びあえる地区でありたいと思います。

不審電話と思ったら迷わず切る。

非通知電話受信拒否設定をしよう。

詳しいことは住自協事務局へ

電話 229-1511まで



住自協「表札」掲揚

平成25年8月7日、小田切地区住民自治協議会は役員会の開始前に住自協の看板(写真)を、小田切公民館玄関に掲揚しました。

住民自治協議会は、長野市の都市内分権化構想により、平成22年度から長野市26行政区により本格的活動を開始しました。その後、6地区の合併があり、本年1月現在32地区総人口386,030人により地区別に活動しています。

小田切地区は活動開始から5年経過したが、資在庫から恰好の木製板が発見されカンナがけ、そして揮毫を経て披露されました。

防災訓練を実施

総務・安全防災部会

高齢化が進んでいる当地区においては、実際の災害発生時に一人の犠牲者も出さないことを目的に、住自協は、小田切支所、長野市消防局、消防小田切分団と共催で11月10日に、120名の参加者により自主防災訓練を実施しました。

地震及び集中豪雨により、地区内では、家屋の倒壊、道路、ライフライン等に多くの被害が発生しているとの想定のもと、現地災害対策本部を公民館体育館に設置し、錬成センター分館に地域全体の一次避難場所を開設しました。訓練参加者は、各地区の公会堂等の一時避難場所に避難し、その後、小康状態になったという連絡があった後、全員が錬成センター分館に避難しました。また、現地災害対策本部と区長間で、被害状況の情報伝達訓練も行いました。

26年度は、住自協役員また地区役員が改選されます。安心安全な地域づくりを進めるため、新体制で今年も小田切地区防災訓練を実施する予定です。



地域福祉活動計画見直し検証する

地域福祉活動計画は、平成23年に「誰もが自分らしくそして共に支えあえる地域づくり」を進めるために、平成23年度から27年度までの福祉活動計画を策定したものです。

この計画が3年目を迎えた現在、どのくらい実施されているのか、又課題はどのようなのか、見直し検証委員会を立ち上げ検証してきました。

検証委員は、住民自治協議会の海沼会長他各部会の正副会長、民児協、事務局、市社会福祉協議会担当職員等20名余で構成し、平成25年5月より毎月、10月まで6回にわたり15項目の福祉活動計画の実施状況、課題等検討しました。

各項目の概要は以下のとおりです。

- ・地域助け合い事業—これには福祉移送、家事援助等あるが病院までの福祉移送は順調にしているが、家事援助は希望者の把握など今後の課題
- ・災害時要援護者支援事業—具体的な支援策はこれから検討
- ・雪かきボランティア活動 } 各地区ごとに要支援
ゴミ出しボランティア活動 } 協力者等検討してもらう
- ・お茶のみサロン事業—現在14会場で実施しており軌道に乗ってきている
- ・趣味や伝統行事を通じた交流事業—公民館事業で行っているが参加者が減少傾向
- ・同各地区の交流事業—人口減少で参加者が少なく課題が多い
- ・ボランティアバンク（人材登録）の設置—窓口を充実し協力者の調査を進める
行政（支所）と住自協で連携する「よろず相談窓口」の機能を強化する
- ・福祉委員の設置—現在各区より選出されているが気やすく相談しやすい適任者を選任してもらう
- ・住民生活会議の開催—（各区ごとに日常生活の困りごと等情報交換し対応する会議）—未実施
区長、福祉委員等中心になり各区で実施して頂きたい
- ・福祉ワーカーの設置—平成21年より設置済み
- ・広報紙の発行—現在年2回全戸配布しているがこれからは「福祉だより」と「ふれあい通信」合わせて年5～6回発行する

以上概要を記しましたが、課題も多く順次対応しなければと感じます。

高齢化率50%近い小田切地区ですが、役員だけではキメの細かい対応は不可能です。隣近所地域全体で支え合い、安心して過ごせる風土が根付くことを期待します。

民生・児童委員、主任児童委員が改選されました

全国一斉改選に伴い、12月1日付けで厚生労働大臣から民生・児童委員、主任児童委員が委嘱されました。

民生・児童委員は、住民の心配事や悩み事の相談に応じるほか、災害時要援護者の確認などの活動を行っています。主任児童委員は、児童福祉に関することを専門に担当しています。

お困りのことがありましたら、地区の民生・児童委員へお気軽にご相談ください。

相談された個人の秘密は、固く守られます。

各地区の民生・児童委員は次のとおりです。

氏名	担当地区
山上 健一	深沢・吉窪
瀧澤 了吉	下宮野尾・上宮野尾
大日方 隆人	上山田中・下山田中・千木
斉藤 裕	国見・中組
宮澤 ちどり	地蔵平・裾花
松本 清子	全地区（主任児童委員）
塩人 雅子	全地区（主任児童委員）

3地区交流会が開催されました

小田切、七二会、中条の3地区で年に1回持ち回りで実施している交流会ですが、昨年は小田切が当番地区でしたので、今年は七二会地区が当番で、11月14日（木）に七二会公民館で開催されました。

当番地区の七二会は27名、他の2地区は20名前後で研修会が67名、懇親会64名の出席と大変盛況な交流会となりました。

同じような住環境にある3地区の文字通りの交流を目的としたもので、堅苦しいところのない和気あいあいとした会議ですが、それでもそれぞれの地区における特徴的な活動状況を発表する場でもあります。

何を、誰が、どのように発表しようか、と関係者の方々は色々苦勞します。小田切は梅本地域活性化推進員から、2年目となったうんめえ塾の活動紹介を写真と表を多く使って判り易く説明しました。七二会からは、地域振興環境部会の中に七二会地域活性化委員会を設置して、地域振興を模索している現状の説明があり、中条地区では450本の桜の苗木を確保して、地区内2か所を選定して植栽することなどが発表されました。

懇親会は、七二会合同庁舎の2階に会場を移して行われ、それぞれが抱える課題や現状について、打ち解けて情報交換をした後、次回は中条地区でと約束して散会となりました。

観光委員会からのお知らせ

市制百周年記念事業で富士ノ塔山頂に建てられた記念モニュメントが、建立から10年以上経過し、側面に取付けられた小田切11区のプレートが、雨水により劣化してしまい大変見苦しい状態になっておりました。

そこで、3年程前から何とか改修をしようと計画し、各区の区長さんにデザイン、内容等の訂正をお願いし、昨年の9月に業者に発注して交換をしていただきました。今度の案内プレートは、今迄のものよりは劣化しにくい材質を使用しています。改修されたモニュメントを是非とも見ていただきたくお知らせします。

尚、観光委員会は住自協の環境・地域活性化部会に所属し活動して参りましたが、新年度からは区長会の中で活動していただくことになりましたので、よろしくお祈いします。

お茶のみサロン事業の現況と将来

現在、当地区で実施されているサロン活動は、長野市で策定されている「福祉のまちづくり実践事業」に基づいて事業展開しているものです。

目的は地域住民を対象に、誰もが気軽に集まり、交流できる「ふれあいの場（機会）づくり」です。小地域（小集落・組等）での日常的なつながりを構築するものです。実際同じ行政区にいても、年に数回しか会えないという声もよく聞きます。

実施方法としては①公民館を定例的に開放して自由に集まる ②公民館等を会場に福祉委員が高齢者を対象に行う交流サロン ③公民館等を会場に福祉委員が乳幼児を持つ親を対象に行う交流サロン、となっていますが、小田切で行われているのは主に②です。主催者は福祉委員とは限らず、任意の個人がグループ内で当番制にしている場合が多いようです。

○25年度実施状況

開催サロン数 12（深沢2・吉窪3・上宮1・下山1・上山1・国見2・中組1・地藏平1）

参加総人数 592人

開催内容の一部を紹介します。

- ・年間通して太極拳の講座開設
- ・園芸についておたがい教え合う
- ・保健師や福祉関係者を招いて健康や福祉サービスを学ぶ
- ・市の出前講座を利用する
- ・小田切地区内のミニ遠足等々。

サロンごとに実情と予算を考え工夫されていることがよくわかります。

さて、サロン事業のこれからですが、26年度は3か所増えて17か所になりました、今までサロンのなかった千木地区にも誕生したことは嬉しいことです。良く他地区サロン内容について聞かれます。確かに気にな

るところだと思しますので、一昨年から情報交換の場所も「サロンサミット」として設けています。そういう機会も利用して欲しいところです。

来年度ですが、住自協の予算も交付金の減額等で逼迫しています。つきまして、今まで上限5,000円だったところ4,000円となる予定です。ご理解をお願いします。また、市や保健所の出前講座も各種ありますのでご利用下さい。

喜寿祝賀会開催

春は名のみ・・・とはよく言ったもので、桃の節句だというのに今年は2週間前の大雪の名残が道の両端に残り、風も寒い3月3日（月）に25年度喜寿祝賀会が行われました。

会場はお馴染みの稲荷山温泉杏泉閣です。今年度は対象者22名、当日出席者は16名でした。ここ数年を見ても出席者は多い方です。お元気な方が沢山いらっしゃる事の証しです。

開会、主催者の宮尾部会長の挨拶に続き、ご来賓の田中支所長様と海沼住自協会長に祝辞を頂きました。

お二人のご挨拶で共通していたのは、平坦ではなかった77年の歳月。試練を乗り越え次の長寿を目指して下さいということでした。そして該当者を代表し、宮尾正明さんから喜寿でも気持ちは若い。支えられている人生ではあるがこれからも元気で過ごしたい、と謝辞がありました。

喜寿の方たちは本当にお元気だと感じます。今当地区は、老いも若きも手を携えて地域づくりをして行くときです。この先もどうぞお達者で！よろしくお祈いします。



住民自治協の電話番号が変わりました

NTT東日本は昨年12月までに小田切地区内に、光ケーブル回線架設工事が完成しました。

中心市街地よりは10年以上の遅れです。

小田切住民自治協議会は通信費の節約を図るため、福祉自動車で使っていた電話番号229-1511を光回線に変更し、インターネット接続の上住民自治協議会との共用電話としました。

福祉自動車利用申し込み
住民自治協議会事務局

229-1511

NPO法人小田切オアシスは市民菜園を行います ご協力をお願いいたします

理事長 酒井 昌之

1. 市民菜園は21区画

24年、小田切住民自治協議会が「やる気支援補助金事業」に応募し、交付された100万円を活用して復元した圃場を舞台に展開した小田切うんめえ塾は、2年間の農業体験を最後に12月8日の蕎麦打ちで閉講しました。

2年間の活動の集積を経て、26年4月からこの圃場を市民菜園として展開することにしました。作業しやすいように農道も取り付け21区画にしました。

1区画あたりの耕作地は約1～2アールです。

2. なぜNPO法人小田切オアシスカ

市民菜園を行うにあたり最大のネックは法人化が必須条件で、この法人資格がなければ市民菜園は不可能なのです。

市農業政策課は25年度事業で耕作放棄地を復元し、市民菜園を行う個人・団体には1アールあたり5万円、10アール50万円の交付を盛り込み500万円の予算を計上しました。

住自協役員とうんめえ塾役員では何回も協議を重ねこの市民菜園開設補助事業に応募するためNPO法人小田切オアシスの設立を決めました。

市民菜園補助事業のもう一つの縛りは、この法人に住自協役員もしくは推薦するものが過半数を超えていることです。このため住自協から10人の方の推薦をいただきました。

3. NPO法人小田切オアシスの設立と認証

6月から準備を始め、11月27日長野県の認証を得て、法務局に登記をしました。

加藤市長と連携し 小田切のためにがんばります。

農業委員 酒井 昌之

任期満了に伴う市農業委員選挙（2月16日執行）にあたり、農家組合長会、区長会、住自協、JA総代会、農業委員OBの皆様方のご推薦により、無投票で再選させていただきました。

過去2期6年間にわたり皆様方のご支援とご協力を賜り、任期を全うさせていただき厚く御礼申し上げます。

さて、日本の農政は、安倍首相の登場により180度転換いたしました。日本農業の特徴は家族型経営です。特に国土の7割が森林という制約もあって、欧米などの大規模経営とは全く異なる形態で国家を支えてまいりました。

26年1月30日の農業委員会で正式に認可され、耕作者の募集活動が可能となり、3月6日近接の安茂里、第1地区に対して新聞折り込みを行いました。

4. 小田切オアシスの構成

小田切オアシスは住自協から10人の推薦があり設立されたものですが、役員と社員の皆様は次の方々です。

理事長 酒井 昌之（農業委員・推薦）
副理事長 海沼 一夫（住自協会長）
副理事長 宮尾 忠二（住自協副会長）
理事 塩入 孝男（住自協副会長）
理事 西山 和之（地元農家組合）
理事 池田 光揮（住自協・遊休農地活性化委員会会長）
監事 上野 修（うんめえ塾副塾長・推薦）
監事 斉藤 裕（住自協・遊休農地活性化委員会副会長）
社員 宮尾 正明（住自協副会長）
社員 宮尾 寿（住自協副会長）
社員 宮尾 直衛（住自協・遊休農地活性化委員会副会長）
社員 酒井 美明（長野森林組合副組合長）
社員 岡沢 博夫（地元農家組合）
社員 岡沢 袈裟仁（地元農家組合）（敬称略順不動）

5. ご協力をお願いします

NPO法人小田切オアシス設立と市民菜園開設には締切日があり、もっと多くの方々のお力添えをお願いしたかったのですが、あまりにも急で準備期間が十分でなくお詫びいたします。

市民菜園ご利用希望される方は住自協市民菜園係 ☎229-1511までお申し込みください。

皆様方のご指導とご協力をお願い申し上げます。

しかし、今国が行おうとしている「攻めの農業」はこの家族型経営を否定するもので、一番影響を受けるのは中山間地です。幸い、加藤市長は「中山間地直轄プロジェクト」を立ち上げ活性化を目指していただいております。私は、これまでの経験を生かし、小田切の農業を守り発展させていくよう積極的に提言を行い頑張っ参りたいと思います。

皆様方の一層のご支援、ご鞭撻をお願いすると共に住自協および地区民の皆様のご発展を心からご祈念申し上げます。

お知らせ

※3月末日 小市駐在所廃止されます。

業務は安茂里交番に引継ぎされます。

安茂里交番 TEL 226-5420

※小田切歯科診療所

25年9月 閉鎖されました。